

物 件 調 書

所在 地 番	弥富市曙一丁目4番2、4番3				売 払 い 価 格	194,380,000 円			
住 居 表 示	無		面 積	23,139.36 m ²	地 目	雑種地			
形 状	実測図のとおり	道 路 と の 高 低 差		無					
接面道路の幅員及び構造	西側 町道新輪横断1号線（幅員12.5m、舗装）								
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化調整区域							
	建築基準法	用途地域	一	斜線制限	道路・隣地				
		建ぺい率	60%	日影規制	有				
		容積率	200%	防火地域	建築基準法第22条指定区域				
		高度制限	無						
私道の負担等に関する事項	私道負担	無							
	道路後退	無							
施設整備状況		接面道路配管		事 業 所 名	電 話 番 号				
	電 気	無	—	中部電力パワーグリッド株式会社港営業所	0120-929-309				
	上 水 道	無	—	—	—				
	下 水 道	無	—	—	—				
	都 市 ガ ス	無	—	—	—				
交 通 機 関	バ ス	近鉄名古屋線弥富駅より木曽岬町自主運行バス 「木曽岬干拓口」停留所から南東方約1.2km・徒歩15分							
	鐵 道	近鉄名古屋線弥富駅より南方約9.2km・徒歩115分							
公共機関 〔物件からの直線距離〕	市役所	弥富市役所	北西方約 7,000m	保育園	栄南保育所	北東方約 2,900m			
	小学校	栄南小学校	北東方約 2,400m	中学校	弥富中学校	北方約 4,800m			
	郵便局	鍋田郵便局	北方約 3,200m	消防署	海部南部消防署	北方約 4,000m			
	医療機関	むらひがい病院	北方約 1,700m	金融機関	中京銀行弥富支店	北方約 6,800m			
参考事項	・本物件は、木曽岬干拓地内において、平成18年から平成27年にかけて約5mの盛土をした区域で、法面及びその周辺の素掘りの水路を含みます。（盛土をした区域の周囲にある、木曽岬干拓地の管理用道路は含みません。）								
	・本物件は、三重県の木曽岬新輪工業団地の東側に隣接し、これまでに資材置場及び駐車場として利用されたことがあります。								
	・弥富市曙一丁目4番3の土地については、令和5年8月4日に弥富市曙一丁目5番2及び6番2の土地と合筆しています。このため、地積測量図においては、合筆前の地番が記載されています。								
	・盛土の上面の一部には、砂利が敷かれているほか、盛土造成時の素掘りの水路が残っており、南側境界付近の水路は法面に向かって深く削れています。								
	・盛土の法面及びその周囲は、特に草が生い茂っており、一部樹木が生えている箇所があります。また、法面の一部は雨水により浸食され、南側境界付近は深く削れています。								

- ・木曽岬干拓地の管理用道路への雨水の流入を防ぐため、法尻の脇には、盛土造成時の素掘りの水路が一部残っています。この水路は、水の流れが途切れしており、雨水が滞留している箇所があります。本物件の買受人が、この水路を埋める場合は、盛土から管理用道路に雨水が流入しないよう、措置を講じてください。

(残置の状況)

- ・法面の周囲には、盛土造成時に設置した土砂流出防止柵の一部が、老朽化した状態で残置されています。また高密度ポリエチレン製の排水管が埋設されている可能性があり、さらにそれが県有地に越境している可能性があります。

(用途の制限)

- ・本物件の売買契約が本契約とみなされた日から 10 年を経過するまでの間、以下の用途での利用はできません（契約書第 14 条参照）。
 - ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団の事務所その他これに類するもの
 - ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業
 - ③廃棄物処理及び清掃に関する法律の第 2 章第 2 節に規定する一般廃棄物処理業、第 3 章第 3 節に規定する産業廃棄物処理業及び第 3 章第 4 節に規定する特別管理産業廃棄物処理業その他これらに類する業
 - ④使用済自動車の再資源化等に関する法律第 3 章第 3 節に規定する解体業、第 3 章第 4 節に規定する破碎業その他これらに類する業

(その他)

- ・愛知県及び弥富市において、道路や上水道、下水道その他の排水設備等の施設整備の計画はありません。
- ・地盤が軟弱であり、平成 23 年度～25 年度愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査によるハザードデータにおいて、液状化の危険度が極めて高い地域に分類されております。
- ・盛土の地盤強度の確認は行っていません。買受人の利用目的に応じて、地盤強度を確認の上、必要な対策を講じる必要があります。なお、参考として、三重県が過去に近隣で行ったボーリング調査の結果（一部抜粋）を別に配布します。
- ・河川及び海に面している木曽岬干拓地の外周堤防は、一級河川木曽川水系鍋田川圏域河川整備計画（愛知県、三重県）、木曽川水系河川整備計画（中部地方整備局）に定めている計画堤防高に対して現状高が不足しており、高潮発生時には越波する可能性があります。また、耐震対策が未実施であるため、大規模地震が発生した場合、沈下等の恐れがあります。
- ・周辺の木曽三川下流部では、過去の公共工事等で不発弾が確認されています。なお、木曽岬干拓地整備時には、不発弾は確認されておりません。
- ・災害に関する区域の指定の状況については以下のとおりです。

造成宅地防災区域	土砂災害警戒区域	津波災害警戒区域
区域外	区域外	一部区域内

- ・水害ハザードマップにおける記載は以下のとおりです。

水害ハザードマップ		
洪水	内水	高潮
浸水想定なし	—	浸水深 1.0m～3.0m 未満

※弥富市においては、内水ハザードマップは作成されておりません。

(現況有姿での引き渡しとなります。)

※ 物件調書は、申込者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず申込者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。

調査時点が特記されていない事項は、令和 6 年 2 月の状況を記載しています。

求 精 表

地 番	4番1, 4番2, 4番3
土地の所在	弥富市曙一丁目

地 積 測 量 図

地 番	(A) 4-1
NO	X _n Y _n X _{n+1} Y _{n+1} 距離
H-2	-10533 656 -3495 302 1681281 554680 173.688
2-9-1	-10533 783 -37635 791 14183329 684765 14.954
I8512	-10534 687 -37630 257 -803753 160471 87.658
K-26	-105396 137 -37559 358 -8140633 470727 14.678
K-27	-105399 859 -37545 186 -6403890 3598661 162.023
K-28	-105355 074 -37488 379 -5793196 261438 32.652
K-29	-105382 514 -37490 099 -6535834 282432 71.214
H-3	-105340 647 -37432 491 -4340440 004221 56.856
KH-3	-105386 197 -37448 856 -4748630 863365 99.992
KH-2	-105390 436 -37477 636 -483030 369456 61.377
合 計	面 積 18242.54242 m ²
合 計	面 積 18242.54 m ²
合 計	面 積 15160.47 m ²

地 番	(B) 4-2
NO	X _n Y _n X _{n+1} Y _{n+1} 距離
I8612	-105447 687 -37630 257 120361 608988 160.769
I31	-105297 063 -37570 812 -652514 985644 6.928
K-39	-105303 500 -37568 250 -7627448 415560 85.011
K-28	-105355 074 -37438 379 -2127603 026736 162.023
K-27	-105399 859 -37545 186 -6403890 3598661 14.678
K-26	-105355 137 -37559 358 -8140633 470727 87.658
合 計	面 積 -30320.950191
合 計	面 積 15160.4750965
合 計	面 積 15160.47 m ²

地 番	(C) 4-3
NO	X _n Y _n X _{n+1} Y _{n+1} 距離
K-39	-105303 500 -37568 250 -7627448 415560 6.928
I32	-105309 837 -37565 688 -1164096 043598 22.968
3-3-1	-105331 278 -37557 196 -766895 912742 82.945
K-29	-105392 514 -37449 099 -619401 625348 28.662
K-28	-105355 074 -37438 379 -825798 288174 85.011
合 計	面 積 -4721.072604
合 計	面 積 2360.5563920
合 計	面 積 2360.53 m ²

測量の基準	
測地系	Y座標
世界	公用基準点
縮尺係数	0.99917

点名	X座標	Y座標	備考
点09	-10365.925	-39741.131	2級認定基準点 金属標
点10	-10364.888	-39748.155	2級認定基準点 金属標
点16	-105157.190	-36598.955	2級認定基準点 金属標
基1-1	-104697.320	-36172.485	2級基準点 金属標
基1-3	-10692.277	-36149.221	2級基準点 金属標

測量年月日：令和5年7月25日

規則年月日：令和5年6月27日

記号	境界線の種類
(○)	コンクリート杭
(金)	金属フレート
(△)	金属錆
(△)	プラスチック杭
(◎)	鉛印
(#)	計算点
(国)	既設境界線
(新)	新設境界線

地 番	4番1, 4番2, 4番3
土地の所在	弥富市曙一丁目

これは図面に記載されている内容を証明する書面である。
令和5年8月9日
名古屋法務局幸島支局

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和5年8月9日 名古屋法務局津島支局

目次

地番 5番1, 5番2

土地の所在 弥富市曙一丁目

添付表

地番		(A)5-1	(Y _n) _n	(Y _{n+1}) _{n+1}	(Y _{n-1}) _{n-1}	距離
NO		-105240.647	-31432.491	614658.025447		71.214
H-3		-105282.514	-31450.099	598310.195268		2.754
K-29		-105285.151	-31458.303	-6146758.103551		71.211
K-30		-105243.285	-31431.698	-6579081.501420		2.754
H-4						
合計						370.400156
合計面積						185.2000780
地積						185.20 m ²

地番		(B)5-2	(Y _n) _n	(Y _{n+1}) _{n+1}	(Y _{n-1}) _{n-1}	距離
NO		-105331.218	-31557.196	696294.132199		2.684
3-3-1		-105333.772	-31556.204	-7151425.782396		82.702
K-30		-105285.151	-31469.303	6558674.906855		2.754
K-29		-105282.514	-31450.099	714745.723002		82.946
合計						430.834059
合計面積						215.41 m ²
地積						215.41 m ²

測量の基準		
測地系	使用手点	座標系
世界	公共基準点	7系
縮尺係数	0.999917	

点名	X座標	Y座標	備考
点Ⅰ	-103615.925	36741.37	2級認定基準点 金鳳標
点Ⅱ	-103684.868	-37548.253	2級認定基準点 金鳳標
点Ⅲ	-105157.190	-36398.659	2級認定基準点 金鳳標
基Ⅰ-1	-104091.320	-36712.468	2級基準点 金鳳標
基Ⅱ-3	-106892.277	-36146.221	2級基準点 金鳳標

測量年月日：令和5年7月25日

登记多角点(単点観測法)の名称

点名	X座標	Y座標	備考
G11	-105733.324	-37403.883	金鳳標
G12	-105641.313	-37431.909	金鳳標
G13	-105148.460	-37531.255	新印コントロール
G14	-105139.768	-37541.969	新印コントロール

作成者	名古屋市港区尾山町1番4-4号 土地家屋調査士法人メイトー (令和5年7月27日作成)	調査者	嘱託者	大村秀章	縮尺	1/2000
-----	---	-----	-----	------	----	--------

記号	地圖上の種類
(○)	コンクリート板
(●)	金属プレート
(◎)	金属板
(△)	カラーチック板
(□)	鉛直点
(×)	既設境界線
(■)	新規境界線



